

# カンティロンの社会構成論

— 地主と企業者 —

米 田 昇 平

序

1. 地主社会
2. 価値と価格
3. 企業者

結び

序

カンティロン (Richard Cantillon, c. 1680-1734) が残した唯一の論稿、『商業一般の性質に関する試論』(*Essai sur la Nature du Commerce en Général*, 1755, 以下『試論』と略記)は<sup>(1)</sup>, ほぼ同時期に執筆されたと思われるムロン (Jean François Melon, 1675-1738) の『商業に関する政治的試論』(*Essai politique sur le Commerce*, 1734) と比べても<sup>(2)</sup>, 論理展開の進め方, その及ぶ範囲, 論理構成の体系性などの点で, より洗練された密度の濃い内容をもっている。小冊ながら, これらの点で同時代の経済書のなかでも出色のものといえよう。本書の背後に, 著者の死とともに焼失した膨大な覚書や読書ノート類があったであろうことを, われわれは十分に窺うことができる。しかしそのことは, いうまでもなくカンティロンの論理展開に矛盾や齟齬がないことを意味してはいない。18世紀初頭の

英仏経済学の接点に位置するといわれるカンティロンの『試論』は、一方で、当時の錯綜した思想状況を反映して、混乱と可能性をともによく表している。

カンティロンは『試論』で、農産物の生産と分配のシステムに基づく静態的な地主社会モデルを議論の基礎にすえた。富の源泉は土地であり、農産物の総量と種類が経済社会の規模と構成を決定する。土地は必然的に少数者に占有され、すべての土地には所有権が設定される。こうして地主は土地の所有権者として土地および農産物の本来の所有者であり、同時に基本的に農業者などの必要を越える剰余（農産物）の全的取得者である。地主は支出を通じてこの剰余の分配のあり方を左右することで、農産物の総量と種類を決定し、資源配分などの経済構造にとどまらず社会の構成全般を決定しうるとされる。「すべての土地は必ず一人の主人、すなわち実際の所有者を持つのであるから、一国の全住民は自分の生計とすべての富とを地主たちの地所から引き出すのだということを私はいつも考えるのである」(p. 33/39ページ)。カンティロンにとっては、これが基本的前提であった。

彼はこのような地主社会モデルを、とくに農業国フランスの現実を念頭に置いて導き出したわけではない。彼にとって、それは一般的な経済社会モデルであり、あらゆる国民経済は農産物の生産と分配のシステムを基本とするという彼の基礎的認識からおのずから導かれたものである。彼はいう。「一国の物産はすべて、直接あるいは間接に、借地農たちの手から生じるのであり、商品が作られるあらゆる原料も同じである。魚以外のすべての物を産出するのは土地である。しかし、その魚をとる漁師たちも土地の生産物で扶養されなければならないのである」(p. 70/82ページ)。したがって、同じく地主社会の枠組で、しかし農業国フランスの現実を前提に議論を組み立てるボワギルベール (Pierre de Boisguilbert, 1646-1714) やケネーなどのフランスの論者たちのような農業重視論がことさらに展開されていくわけではない。かれらにとっては、フランスの潜在的な農業生産

力の顕在化こそ何より優先すべき政策課題であって、これが現実のものとなれば、国民経済を構成する諸要素はおのずから順調に展開する。これに対しカンティロン<sup>(1)</sup>の地主社会では、国内の土地は完全に利用されており、土地資源の過少利用は存在しない。たとえば「肉の消費が増えれば、借地農たちはいっそう多くの肉を得ようとして、牧場を増やす。これが耕地の量を減らし、したがって小麦の量を減らす」(pp. 96-97/113ページ)。需要の変化に応じて土地の利用の仕方が変化するにすぎないのである。

一方、経済社会のダイナミズムは、やがてみるように、地主ではなくむしろ企業者を中心とするインダストリーの展開によってもたらされる。需要の変化に応じた資源の再配分や生産調整も、超過利潤を求める企業者たちの相互的競争を通じて行われるであろう。このようなダイナミックな企業者活動は、静態的な地主社会論の枠を越え出ようとするものである。『試論』にみられる矛盾や齟齬も、主にこのような論理の二重構造に理由があるが、しかしこの点こそ『試論』の際立った特徴であり、「過渡期」の混乱と可能性をよく物語っている。ケネーやフィジオクラートは地主社会のモデルを、すなわち農産物の生産と分配のシステムを理論的に洗練化する一方、必然的帰結として硬直的な地主中心主義に陥っていった。これに対し、グルネ (Vincint de Gournay, 1712-1759) やフォルボネ (François Véron-Duverger de Forbonnais, 1722-1800) はこのモデルの枠を越え出るところに、農業の意義を相対化し、生産力一般に目を向けうる視点をみいだすであろう。

津田内匠氏は「『試論』全体を通して密接に交錯する体系と現実の二重の視点」<sup>(2)</sup>の存在を指摘している。本稿での見方も基本的には同じであるが、以下で、この「二重の視点」を筆者なりに明確にし、あわせてそれがフランス経済学の展開の上でどのような意味をもったか、わずかながら考えてみたい。

(注) (1) アイルランド生まれの銀行家、リチャード・カンティロン<sup>(1)</sup>の生涯(と死の

謎)を追求したマーフィーのすぐれた伝記的研究によって、カンティロンがジョン・ローのシステム(1716-1720)にいかにかかわっていたかが明らかにされた(Antoin E. Murphy, *Richard Cantillon, Entrepreneur and Economist*, Oxford, 1986.)。マーフィーはいう。「ローは『試論』のなかに一度も登場しないが、ローとそのシステムはいつもそこにある」(*ibid.*, p. 248)。また『試論』の新訳の解説で津田内匠氏も「『試論』の隠された真のテーマは文中に一度もその名が出ないローの「システム」に対する批判であったろう」(R. カンティロン著、津田内匠訳『商業試論』名古屋大学出版会、1992年、245ページ)と指摘している。両氏とも、そもそも『試論』の執筆動機の一つは、システムの渦中で携わった外国為替業務に関して、カンティロンが巻き込まれた訴訟に対する自己弁明のためであったと推測している。このような指摘により、われわれは『試論』を読み解く重要な手掛かりを得たことになる。この点で、津田訳「解説」は多くの新しい知見と斬新な解釈を提供して、読む者を圧倒させずにはおかない。なお『試論』は1730年から34年までの間に執筆されたと推定され、出版にはグルネが関与した可能性が強いと考えられている(津田訳「解説」262ページを参照)。本稿ではテキストとして次のものを用いた。*Richard Cantillon Essai sur la nature du commerce en général. Texte de l'édition originale de 1755, avec des études et commentaires.* Paris, Institut National d'Études Démographiques (INED), 1952。および津田訳『商業試論』。引用箇所を示したページの前はINED版、後は津田訳のものである。

(2) ムロンがローの秘書としてシステムの絶頂と破局をつぶさに目撃し、『商業に関する政治的試論』にその経験が強く反映しているのは、知られるところである(同書については、米田「ムロン『商業に関する政治的試論』(1734年)について」『下関市立大学論集』、第31巻、第1・2合併号、1987年9月を参照)。ローのシステムの崩壊はフランス経済学にすぐれた二書を残したことになる。

(3) 津田訳「解説」247ページ。

## 1. 地主社会

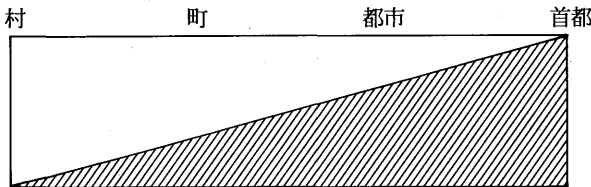
農産物の生産と分配のシステムは、どのような空間的社会構成を形成するかみてみよう。すでに述べたように、カンティロンの議論の前提は国内

の土地はすべて完全に利用されており、土地資源の過少利用は存在しないことである。国内の土地では常になんらかの農産物が生産され（あるいは馬や羊などの放牧場として利用され）、したがって生産に従事する農業人口は各地域の土地が必要とする数だけ、各地域に分布している。「一つの村の大きさは、これを住民の数でいえば、その村に属する土地が日々の労働のために必要とする住民の数と、その村で借地農や農夫のために働いて十分に仕事が見つかるだけの職人の数とに自然に比例する」(p. 5/7 ページ)。したがって、「もしも土地が砂丘とか荒地のように、羊の群れの飼育にしか適していなければ、村はもっと人口のまばらな、そしてもっと小さなものとなるだろう」(p. 5/7 ページ)。農業者は土地の一部のみずからと農村の職人の扶養のために用い、残りの土地を地主と主に地主のために働く都市の住民に提供される余剰農産物の生産に用いる (p. 4/5-6 ページ)。こうして土地の肥沃度に応じて、すなわち農産物の相対的な産出量に応じて村に住む農業者や職人の相対的な人口規模が決まる。一方、「小さな地所しかもたない地主は一般に自分の土地や借地農の近くの町や村で暮らす」(p. 7/10 ページ) から、町や村に地主がどれほど住んでいるかに応じて、地主の出費により生計を立てる人々の数が決まる。こうして村や、いくつかの村からなる市場圏の中心に成立する町の規模は、その圏内で産出される農産物の総量と余剰農産物がそこにとどまる程度とに規定されている。

村や町は農業の生産地として形成されるが、一方、都市は君主や貴族など領地から遠く離れた場所に住めるだけの資力をもった大地主が、快適な生活をするための奢侈的消費の場として形成される (pp. 7-8/10 ページ)。したがって、「一都市における小さな世帯はすべて大邸宅からの出費に依存し、またそれによって存続するのである」(p. 8/11 ページ)<sup>(1)</sup>。首都には行政機能の中核が存在し、全国の最大級の地主たちが居住する。そこは「すべての地方が見習う流行の中心」(p. 10/12 ページ) であるが、消費地としての機能は基本的に地方都市と変わらない。こうして、村→町→都市→首都へといたるほど、より豊かな地主たちがより多く居住するように

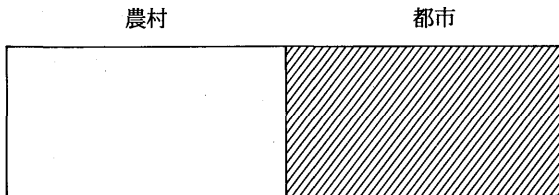
なり、それだけ多くの余剰農産物が集中することになる。これを概念的に示したのが図1である。長方形の全体が農産物の総量を表し、斜線部分は余剰農産物の総量を表している。あとでも述べるが、カンティロンは原則的に都市住民と農村住民との人口比をおよそ1対1と考えているから、したがって農業者自身の生計を維持するのに必要な農産物と、その必要を越える余剰農産物との比も1対1と考えてよい。この余剰農産物が町より都市、都市より首都ほど多く集中するのである。

[図1]



カンティロンはこの図式を、さらに農村と都市の關係に単純化する。「一般に、一國の住民の半分は都市に仕事をもって都市に住み、他の半分は田舎に仕事をもって田舎に住むと考えられる」(p. 26/31ページ)<sup>(2)</sup>。図2はこれを示したものであるが、こうしてカンティロンのモデルにおいて、空間的な社会構成は機能的な社会構成へと転化し、これ以降このより単純化された図式に基づいて、農産物の生産と分配(消費)のシステムが機能的に解明されていく。

[図2]



(注) (1) カンティロンは輸出向けの生産地としての都市の機能にも着目している。この場合、「この都市は外国の費用で生計を立てる労働者や職人の数に比例して大きくなるだろう」(p. 9/11ページ)。しかし彼はこれに続けて、「しかし主題を混乱させなために、こういう考え方はとらない」として、「ある都市の大きさは当然、そこに居住する地主たちの数、というよりもむしろ地主たちの所有する土地の生産物に比例する」(p. 9/12ページ)と述べている。

(2) 農村住民と都市住民との人口比が1対1であり、したがって農産物の消費量も1対1である、というのは「ただ単に割合についておおまかな検討をつけるためだけのものである」(p. 26/31ページ)。実際には、都市住民の方が生活水準が高いと考えられており、また都市ではより多く農産物は原料として用いられるから、農産物の消費量1対1がただちに人口比1対1とはならない。ここにも彼のモデル・ビルディングの指向性をみることができる。

都市で消費される余剰農産物は、地主を含めて都市住民の食料として、また農業者、地主、都市住民のための工芸品の生産の原料として用いられる。「一国の物産はすべて、直接あるいは間接に、借地農たちの手から生じるのであり、商品が作られるあらゆる原料も同じである」(p. 70/82ページ)。したがってこのような生産行為は、言い換えれば、食料および原料として用いた余剰農産物の消費行為を意味してもいる。土地の完全利用が前提されているから、余剰農産物の総量自体は一定と考えてよい。問題はどのような種類の余剰農産物が生産されるか、厳密に言えば、農業者の維持に必要な土地以外の土地がどのように利用されるかであり、都市住民の構成もその点に依存している。それはひとえに社会的に何が需要されるかにかかっている。彼によれば、人口は食料と雇用に依存するから<sup>(3)</sup>、土地集約的な商品がより多く需要されれば、それだけ多くの土地が原料の生産に用いられ、食料用の農産物は相対的に少なくなり、人口も減少する。逆に労働集約的な商品がより多く需要されれば、原料は少なく、食料用の農産物は相対的に多くなり、雇用も増大するから人口は増加する。ただし、彼はここで人口法則を述べているのであって、単純な多人口主義を展開しているのではない。カンティロンの適度人口論への傾きは『試論』の随所

でみることができる。たとえば、彼は「生活もおぼつかないような大多数の貧しい住民を持つ方が、それほど多くはないが、しかしずっと裕福な住民を持つよりも有利かどうか」(p. 48/57ページ)、と疑ってみせる。そして明快に次のようにも述べている。「大国は住民の数を増やす必要がないので、住民には国産の農産物でいっそう安楽で裕福な暮らしをさせて、国の防衛と安全のために国力をいっそう強大にすれば、それで十分である」(p. 129/152ページ)。

ではこの社会的需要を規定しているものは何か。「君主と、主として地主たちの気質や好みや生活様式」(p. 33/40ページ)である、とカンティロンは考える。

「地主は土地の生産物の3分の1を自由に処分できるのであるから、彼は消費に関して起こりうる変化の主役である。農夫や職人はその日暮らしであるから、彼らは必要に迫られてしか、その暮らしぶりを変えないのである。もしなんんかかの裕福な借地農、親方職人、あるいはその他の企業者がいて、彼らとその支出と消費を変えることがあるとすれば、彼らはいつも貴族や地主たちを見習う。彼らは衣服の点でも料理の点でも、また生活様式の点でも貴族や地主たちの真似をするのである」(p. 35/43ページ)。

地主は自由処分可能な剰余を地代として取得することで、欲求を需要に転化させ、これによって社会全体の需要構造を決定し、したがって生産構造を決定しうる、とするのである<sup>(4)</sup>。かれらが飲酒を好めばブドウの栽培が増え、絹製品を好めば桑畑が増え、馬を好めば牧場が増えるであろう(p. 4/6ページ)。したがって、人口の増減もかれらの意向次第である(p. 37/44ページ)。かれらが土地集約的な商品を好めば人口は減少し、労働集約的な商品を好めば人口は増加する。前者の典型例として彼がしばしばあげるのは、馬車や狩猟用の馬の飼養のために住民の食料が少なくな



る場合である (p. 41/50 ページ)。

地主がみずから土地の利用を指揮監督するとき、地主の意向が直接、生産に反映することはいうまでもないが、カンティロンはこの地主による直接管理システムを商品・市場経済にそのまま延長し、この移行によっても実質的な変化は生じないと考える。農夫の監督が借地農になり、職人の監督が親方職人になって、それぞれ農業労働者や職人を雇用する企業者となるが、「すべての住民は地主が直接に自分で土地の活用をはかっていた時とほぼ同様の暮らし方をするものと仮定」すれば、「借地農たちは土地を以前と同じ用途に用いるだろう」(p. 35/43 ページ)、という。しかし市場経済では、そもそもすべての出発点であり社会の需要構造を規定する地主の地代収入が、継続的、安定的に確保される保証はないであろう。この点、彼は次のように述べるにすぎない。「帽子、靴下、靴、衣服等、なんでもあれ、彼らが製造した商品は、地主と借地農たちと農夫たちと、その他の職人たちがそれまでに享受していたのと同じ利益を彼ら全員に保証するような価格で互いに売られるだろう。そして借地農たちは彼らの物産や原料を、これらとつり合った価格で売るだろう」(p. 34/41 ページ)。

また、農業者や職人との関係ももはや封建的な支配-従属関係ではなく、契約的な相互依存関係に移行するであろうが、これについても、彼は次のように述べるにとどまっている。「土地の資産は地主たちのものであるが、しかしこれも耕作されなければ、彼らにとって無用のものとなるだろう。…地主たちは他の住民たちを必要とし、同様に他の住民たちも地主たちを必要とするのである。しかしこういう仕組みのなかで、万事に最も有利な方向と活動とを与えるのは、地所を自由に使用し、かつ管理することができる地主たちである」(p. 27/32 ページ)。ここでは地主はもっぱら所有地を耕作する労働力としての住民を必要としているにすぎない。市場経済の不安定性のなかで、生産と消費の一体的システムを維持するうえで大衆の担う独自の経済的機能への着目はまったくみられない。存在量が一定の土地資源の完全利用を前提としたカンティロンのモデルでは、(余剰)農産物の

総量は常に一定であり、したがって安定的な地代収入が保証されているのである。労働供給も食料と雇用に応じて完全に弾力的であるから、ここで問題なのは土地資源の利用の仕方だけであり、市場経済への移行といっても、地主がみずからの欲求に基づいて直接、土地資源の配分を指令するシステムから、地主に主導される社会的需要に応じて、それが市場によって調整されるシステムに移行するだけの違いしかない。ペティやボワギルベールなど当時の多くの論者が、資源の過少利用（過少生産）を前提に議論を進めたのとは、根本的に異なっていた。カンティロンのモデルの特異性もここにある。

こうして地主たちが「市場でつける価格が借地農たちに土地の使用法と使用権に関する、いっさいの変更を決意させるのである」(p. 36/44 ページ)。価値と価格を一致させる市場メカニズムによって、需要の変化に応じて生産資源は再配分され、生産調整が行われるだろう。この詳細はあとでみよとして、次に、農産物の生産と分配のシステムを機能面から分析してみよう。

(注) (3) 彼はいう。「一国の住民を増大させる自然で、かつ恒常的な方法は、その国の住民に仕事を与え、その住民の扶養に必要なものを生産するように土地を活用させることである」(p. 48/57 ページ)。

(4) 彼は裕福な借地農などは貴族や地主の消費を見習う、としているが、ブリューワも指摘しているように、この点はカンティロンの議論の大きな弱点であろう (Anthony Brewer, *Richard Cantillon, pioneer of economic theory*, London and New York, 1992, p. 28)。なぜなら、かれらは「場合によっては地主たちと覇を争うほどの」(p. 32/39 ページ) 資力をもっており、十分みずからの意向に従って消費活動を行いうるからである。ただカンティロンは静態的な地主社会モデルを貫徹させるため、社会の消費動向を地主のそれに一元化する必要があった。

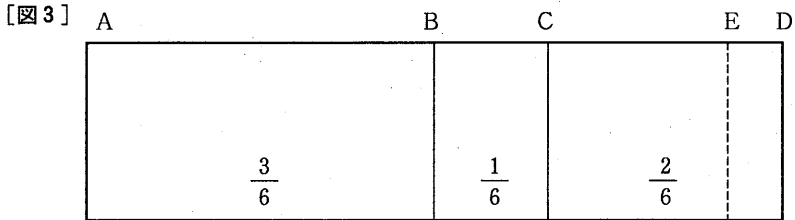
借地農は三つの地代を生み出さねばならない、とカンティロンはいう。第一の地代は地主への本来の地代で、農産物価値総額の6分の2に等しく、

現金で地主に支払われる。第二の地代は彼自身の生計の維持と、農業労働者や馬の維持にあてられ、第三の地代は彼の利潤である。第二と第三の地代を合計すれば、全体の6分の4を占めるが、このうち全体の6分の3にあたる農産物は農村住民の食糧などとして現物のまま消費される。残りの6分の1は「鉄、錫、銅、塩、砂糖、ラシャ地、および一般に田舎で消費される都市のあらゆる商品」の購入のため、現金で都市の企業者に支出される。借地農は地主と都市の企業者への支払いのために、農産物価値総額の6分の3にあたる現金を必要とするが、これは農産物総量の半分つまり余剰農産物のすべてを都市で販売して手に入れる。したがって、都市と農村で消費される農産物の割合は1対1であり（人口比も1対1）、農産物価値総額の2分の1にあたる貨幣が、基本的に都市でのみ流通することになる。カンティロンはこのように単純化されたモデルに対し、農村でも貨幣が流通する可能性、都市住民の生活水準の高さを考慮すれば都市住民が消費する農産物は実際は2分の1以上になる、などいくつか留保を述べているが、基本的にはこのモデルに従って論述を進め、地主、借地農、都市の企業者の三者間での、あるいは農村と都市との間での実物と貨幣の流れを、完結した経済循環として説明する（pp. 68-71/81-84ページ）<sup>(5)</sup>。総括的に彼は次のように述べている。

「こうして大きな額の貨幣はすべて少額ずつに配分され、これらの少額の貨幣は全部、後で再び寄せ集められて、直接あるいは間接に、借地農たちに対する大きな額の支払いに当てられる」（p. 71/84ページ）。

図3は図2と同様の概念図であり、同じく全体が農産物総量を表している。この図を用いて実物面から農産物の分配（消費）システムを説明しよう。ADは農産物総量、CDは地主への第一の地代の分（全体の2/6）、ACは第二、第三の地代の分の合計（4/6）であり、ABはそのうち農村で消費される主として食料用の農産物を示している（3/6）。BDは都市住民

が食料および製造品の原料として用いる農産物である。カンティロンは「一国の住民たちの消費は、ある意味では、もっぱら彼らの食べものにかかわることであり、住居、衣服、家具等はこれらのものを作るために働いた労働者たちの食べものに相応するものである」(pp. 80-81/95ページ)など、分配システムを説明するとき食料の側面だけを強調するが、一方で「商品が作られるあらゆる原料も」借地農の手から生じるとされているのだから、都市住民が用いる農産物は食料と原料をともに含んでいなければならない。そうであれば、都市住民のための食料は2分の1をかなり下回ることになり、この点でも実際には人口比1対1を維持できないであろう。



カンティロンは、ケネーと違って、地主と他の都市住民との間でどのような割合で農産物が消費されるかについては何も述べていないが、仮にBDのうち地主の消費分がEDだとすれば、BEが他の都市住民が食料および原料として用いる分ということになる。BEのうちBCは借地農がADの農産物総量を生産するために必要な工芸品などの物資を手に入れるために、都市の企業者に提供する分であり、したがってABとBCをあわせた全体の6分の4は、とりあえず、残りの6分の2の剰余(地主の地代)を生み出すための経費に属すると考えてよい<sup>(6)</sup>。したがって、農業者自身の必要を越える剰余農産物は全体の2分の1であるが、本来の、経費を越える社会的剰余は地主に支払われる3分の1であろう。こうして、都市の住民は基本的にCEの農産物を食料または原料として用いて、地主および他の都市住民のために、家僕などのサービス労働を含めて各種の労働や生

産活動にあたることになる。土地集約的な産業が優位を占めるか労働集約的な産業が優位を占めるかによって、CEのうち食料と原料の割合が変化し、したがって人口も増減する。この変化が地主に主導される社会的需要の変化によってもたらされることはいうまでもない。しかしこれにより農村人口は基本的に影響を受けない。農業者が原料の生産により多くあたるか、都市住民のための食料生産により多くあたるかの違いにすぎず、すなわち土地の利用の仕方が変化して農産物の種類とその量が増えるにすぎないからである<sup>(7)</sup>。

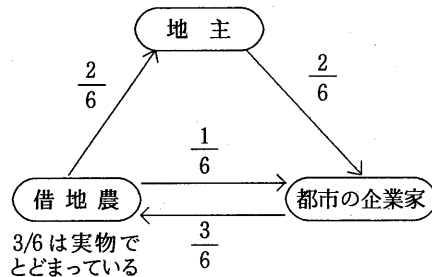
以上みてきたように、総量が一定の農産物の生産と分配のあり方は、主に農業者が農産物総量を生産するために必要とする基礎的農産物（経費）を越える剰余のあり方に影響され、この剰余の構成は社会的需要の構造に規定され、社会的需要の構造は剰余の全的取得者である地主の消費支出によって規定されている。こうして地主の消費支出は農産物の生産と分配を左右することで、社会構成全般に影響を与えているのである。地主社会モデルはこのように、閉鎖的、静態的な実物体系として十分に整合性をもっていたといえよう。

このような地主主導論をどのように評価すべきだろうか。地主の消費支出に着目した点で、ボワギルベール、ケネー、J. スチュアートと同じである。しかしながら、かれらが生産資源の過少利用を前提に、苦境にあえぐ現実経済の救済策を探ったのとは、決定的に違っていた。ボワギルベールは地主の消費支出を経済循環の中心におきながらも、地代収入そのものは食料価格に規定されているとして、食料価格を維持する観点から奢侈の消費よりはむしろ一般消費水準すなわち大衆の購買力に着目し、生産と消費を一体的システムとして把握する。この点では、いわゆる大衆消費論と同じ線上に位置しており、地主の消費支出の意義も「仲介者」としてのそれにすぎない<sup>(8)</sup>。同じく食料価格への着目から一般消費水準を重視する見方はケネーにもみられる。ケネーは周知のように、カンティロンと同様の、しかしより洗練化された農産物の生産と分配（消費）のシステムを単純な

「経済表」として表すとともに、カンティロンの議論の形式を受け継いで、地主の消費支出のあり方によって経済規模や経済構造が変化すると考えた<sup>(9)</sup>。そして一方で、彼は現実の停滞を脱却して「経済表」の理想的経済世界を実現するために、穀物価格の上昇による前払いと地代収入の増大を眼目とする消費主導論を展開した。ケネーの二つの消費論のうち、後者の基本的論理は明らかにボワギルベールと同じである。この時代、富者の奢侈の消費と大衆消費を両極端において、資源の過少利用（過少生産）を前提としたさまざまな過少消費説が展開されるが<sup>(10)</sup>、ボワギルベールも、この前提に立つかぎりでのケネーもまた、地主社会における地主の社会的、経済的機能を承認しながらも、穀物価格への一意的な関心から消費要因としてはむしろ大衆消費を重視したといえよう。この点でスチュアートとは異なっている。

これに対しカンティロンでは、土地資源の完全利用が前提とされているから農産物総量は常に一定であり、したがって一定の地代収入はあらかじめ保証されていた。地主はこの一定の地代収入の支出を通じて、生産資源の配分を左右するのであった。カンティロンはボワギルベールを読んだことはほぼ確実だと思われ<sup>(11)</sup>、農業の絶対的優位に基づく地主社会論の着想を彼から得たとも考えられる。しかし地主主導論としてのカンティロンのモデルはより純粹かつ特異なものであり、この側面は「経済表」のケネーに強く受け継がれていくであろう。

(注) (5) 筆者はかつてこの三者間の循環を次のように描いた（米田「経済循環と地主の消費支出——ボワギルベール、カンティロン、ケネーをめぐって——」『経済学研究年報』早稲田大学大学院経済学研究科、第24号、1985年、44ページ）。



(6) ただし、借地農の利潤は地主の消費動向をまねて、「いっそう快適に暮らすために支出する」(p. 69/82 ページ)とされるから、これを高級賃金の一部とみるにせよ、純然たる経費とはいきれない面がある。

(7) ただし、土地利用の変化によって農村人口に影響がまったく及ばないということではない。たとえば地主たちが召し使いの雇員を減らして、馬の数を増やせば、召し使い用の食料生産から秣の生産および馬の放牧場へと土地利用が変化するが(p. 36/43-44 ページ)、このとき馬の放牧場の管理には食料生産ほど多くの人手は必要ないであろう。不要となった農業者はその地を離れざるをえない。ただカンティロンはそこまで言及しなかった。

(8) 経済の基礎的要因として食料価格に着目する大衆消費論は、論理的には高賃金論と結合し、地主の経済的意義を相対化してしまう。ボワギルベールも同様に地代収入の源泉として農業所得の実現を重視し、大衆消費論を展開するが、しかしこれが高賃金論と結合することはなかった。彼は制度的要因(税制の欠陥)によって抑制されている大衆の消費購買力が解放されれば、食料価格は適正水準を取り戻し、あとは自然と農業生産力は拡大していくものと考えたからである。ケネーと同様に、農業王国フランスは豊かな潜在的農業生産力を有しているとする固定観念が前提となっていたのである。フランスで大衆消費→高賃金の議論が展開されるのは、ヒュームの影響を受けたフォルボネの段階にいたってからであろう。なお、ボワギルベールに関しては次の拙稿を参照されたい。米田「ボワギルベールの消費論」『下関市立大学論集』、第35巻、第2・3合併号(1992年1月)

(9) ケネーがカンティロンから受け継いだのは、議論の形式だけである。知られるように、ケネーはこのような地主の主導性の議論を彼独自の純生産論と結合し、地主の消費支出が農産物により多く向けられるほど再生産は拡大すると思った。しかしケネーの論理では、農産物への直接的な支出の増加によって農業者の所得が増加し、人口の大部分を占める農業者大衆の所得増加による乗数効果が生じるわけではない。不生産階級への支出もすべて農業者のもとに還流するというのが、重農主義の原則であり、したがって農業者の前払いの総額は基本的に一定であり、地主の支出動向の変化によって経済規模が影響を受けることはないであろう。カンティロンがいうように、これにより土地の利用の仕方が変化して、農産物の種類とその量が変化するにすぎない。渡辺輝雄氏も指摘しているように、この点ではカンティロンの方が妥当であったといえよう。渡辺輝雄『創設者の経済学』(未来社、1961年)379ページ。

(10) スミス以降の過少消費説は、いうまでもなく過剰な資本蓄積による過剰

生産を前提にしており、この点でスミス以前のそれとは違っている。

(1) カンティロンが『試論』で言及している『フランスの現状』(un état de la France) という書物は (p. 104/121 ページ)、紹介されている内容からいって、ボワギルベールの『フランス詳論』(Le Détail de la France, 1695) あるいは『フランスの弁護』(Factum de la France, 1707) のことではないかとも推定されている(津田訳「訳注」第2部、注の30、225ページをみよ。またINED, *Richard Cantillon Essai sur la nature du commerce en général*, 1952, p. 104の脚注1も参照)。マント徴税区でのぶどう栽培の衰退の例 (Le Détail de la France, dans INED, *Pierre de Boisguilbert ou la naissance de l'économie politique*, II, p. 608) やーエキュにつき週5ソルもの利子(400パーセント以上もの高利)を支払うパリの女行商人の同じ例 (*ibid.*, p. 622) など、カンティロンがボワギルベールを読んでいたことはほぼ確実ではないかと思われる。

## 2. 価値と価格

需要の変化に応じて、市場はどのように生産調整を行うのだろうか。価値と価格の一致するメカニズムを、カンティロンがどのように考えたかをみてみよう。まずは彼の価値論である。

カンティロンはペティの定式化にならって、価値の源泉は土地と労働であると考える。したがって、内在価値の大きさをはかる尺度もまた生産に要した土地の量と労働の量である。生産にどれだけの量の土地が用いられ、どれだけの量の労働が用いられたかが、内在価値の大きさを決定するのである。この土地の量と労働の量が、生産に要した費用すなわち生産費を構成する。このように、彼はひとまず土地と労働を価値の源泉および実体として把握し、価値二元論を展開する。したがって、たとえば羊毛の生産に用いられた土地の量が同じでも、その加工により多くの労働が加えられた上質の布地の服は、それだけ価値が大きくなる (p. 15/19 ページ)。懐中時計のぜんまいの価値はほとんど労働の量のみによって決まり、一方、秣や木材の価値は土地の量のみによって決まる (p. 16/20 ページ)。このか



ぎりでは、土地と労働とで価値の源泉としての優劣はありえないであろう。ところが、彼は「労働する者はどうしても土地の生産物で生きてゆかねばならない」(p. 18/22ページ)として、労働の量を、それを維持するのに必要な土地生産物の価値に還元し、さらに土地生産物の価値を、それを生み出すのに必要な土地の量に還元してしまう。こうして内在価値の大きさ、あるいは生産費は土地の量に一元化されるにいたる。彼は次のように述べている。

「日々の労働の価値は土地の生産物とある関係をもっており、ある物の内在価値はその生産に用いられる土地の量とその土地に加わる労働の量とによって計ることができるのであるが、これを再び言い換えれば、その労働に従事した人々に割り当てられる生産物を産出するのに必要な土地の量によって計ることができるのである」(p. 24/28ページ)。

このように価値尺度が土地の量に一元化されるばかりか、価値の源泉も土地に一元化されようとする。「一国の住民たちの消費は、ある意味では、もっぱらかれらの食べものにかかわることである。住居、衣服、家具等はこれらのものを作るために働いた労働者たちの食べものに相応するものである」(pp. 80-81/95ページ)。ケネーのように明確ではないが、事実上、非農業者の労働行為は食糧(と原料)を工芸品に転形することにすぎない。労働の独自の意義を承認しながらも、このように労働費用を食料に還元する彼の固定観念が、一方で価値の土地一元論に向かわせたのである。

以上がカンティロンの内在価値に関する基本原則である。そこでは、各地の生活水準と土地の生産性に応じて、たとえば「フランス南部のいくつかの地方では、農民は一アルパン半の土地の生産物で暮らしているので、そこでは農民の労働は三アルパンの土地の生産物に等しいと見積もることができる」(p. 22/26-27ページ)などのように、具体的に土地の量によって内在価値が表現される。

しかし彼は一方で、内在価値や生産費を量的に規定することの困難さ、非現実性を十分に承知していた。すなわち、土地の質および労働の質の多様性を考慮するとき、内在価値や生産費を土地の量に一元化して規定することは事実上、不可能であったからである。「物の価格あるいは内在価値はその生産に入りこむ土地と労働の大きさであり、それに地味あるいは土地の生産物と労働の質とが考慮に入れられたものである」(p. 17/20ページ)。こうして内在価値は「土地とその生産に必要な労働とに比例する」(p. 54/64ページ)としかいえなくなる。内在価値や生産費の量的規定が不可能ならば、「土地の生産物の量と労働の量と質とが必然的に価格のなかに入りこむだろう」(p. 16/19ページ)として、土地と労働を価値あるいは価格によって表すほかないであろう<sup>(1)</sup>。

こうして、生産に直接に要した土地の量と質は土地の価値(価格)として、労働の量と質は労働の価値(価格)として評価され、その合計が現実の生産費を構成することになる。労働の価値(価格)は、具体的には雇用労働者の場合は賃金を、企業者の場合には企業者所得を意味している。労働者の賃金は労働の熟練度やそれを習得するのに要した時間、労働にともなう危険などに応じて高くなるが(p. 11/14ページ)、具体的にはそれらの諸要素を反映した各階層の慣習的、伝統的な生活水準に応じて、通常の水準が存在するものと考えられている。たとえば、彼は「労働ならその土地の通常価格で評価して、[現金を使わなくとも]小麦や肉や飲みもので支払うことができる」(p. 70/83ページ)と述べている。企業者所得は、詳しくはあとでみるが、賃金と利潤から構成され、基本的には、あわせて高級賃金のことだと考えてよい。これも同じく静態的な社会では通常の水準が慣習的に定まっている。彼はいう。企業者は「自ら危険を冒して働くので、ある者は富裕になり、生活の資を二倍以上も稼ぎ、またある者は零落して破産する。…しかししたいの者は家族とともに毎日をきちんと暮らしており、彼らの労働、すなわち監督の価値は彼らの生活のために使用される土地の生産物のほぼ三倍と見積もってよいだろう」(p. 23/28ページ)

ジ)。一方、土地の価値は明確に規定されていないが、借地農が生み出す第二、第三の地代が、あわせて労働の価値として賃金と企業者所得（高級賃金）の合計に対応することから、われわれは土地の価値を第一の本来の地代に対応するものとする。こうして農産物の場合、生産費は地代、賃金、企業者所得の価値額の合計により表される。工芸品の場合は、「帽子の価格はただ原料だけでなく、帽子製造業者と彼の労働者たちの生計費と、さらに問題の利潤をも支払うものでなければならない」(pp. 112-113 / 131ページ)とされていることから、土地の価値を原料の価値と考えてよいだろう。

(注) (1) ただし、これによって先の基本原則が放棄されるわけではない。カンティロンは労働の価値がどれほどの量の食料に値するかは、「厳密には計算できない問題であり、またそれほど厳密を要するような問題ではない。現実からひどくかけ離れていなければ、それでよいのである」(p. 29 / 24ページ)として、折々に量的規定による単純化モデルを用いて本質に迫ろうとしている。なおカンティロンの価値・価格論の解釈については、筆者と見解の異なる部分もあるが、森茂也『イギリス価格論史——古典派需給論の形成と展開——』同文館、昭和57年、第5章「リチャード・カンティロン」が有益である。

カンティロンは市場価格の決定に関して、需給比例説を展開する。彼はいう。「確かなことは、売りに出される物産または商品の量とそれに見合う需要すなわち買い手の人数とが、それによって市場の実際の価格が決まる、あるいは決まると信じられている根拠である」(p. 65 / 79ページ)。そして、内在価値は決して変動しないが、「人々の気分や気紛れや好みや、人々の行う消費」に供給を釣り合わせる事が不可能なため、「市場価格の毎日の変動と止むことのない高下の波動とが生じるのである」(pp. 17-18 / 20-21ページ)。こうして供給が需要を上回れば価格は内在価値を下回るであろうし、供給が需要を下回れば価格は内在価値を上回るであろう。しかし市場価格と内在価値の乖離は、借地農たちが「市場で最も高い値がつくと考えられる物産のために自分の土地を使いたいと常に気

を配」(p. 35/42ページ)ることで、中長期的には解消される。たとえば、借地農たちが社会の需要構造に変化がないのに、羊毛の生産を減らして小麦を増産したとすれば、小麦は過剰となって価格は下落し、一方、過少となった羊毛の価格は上昇する。羊毛から小麦の生産に乗り換えた借地農は、小麦価格が内在価値(生産費)を下回るため地代や経費の支払いに不自由するようになり、したがって翌年以降、価格が価値を上回った羊毛の生産を増やそうとして、土地の利用の仕方を変更し、小麦の生産から羊の飼養に乗り換えるのである。こうして、「彼らは自分たちの生産を住民の消費にほぼつり合わせることに成功するまで、毎年、土地の使い方を変更せざるをえない」(p. 35/42ページ)。社会的需要が変化する場合も、同様の運動が生じる。

要するに、市場価格が内在価値を上回るとき超過利潤が発生し、逆のときには損失が生じるが、同じ土地の量を用いてできるだけ多くの利益を得ようとする借地農たちの利潤最大化行動により、需要に適合した商品の生産に向けて土地資源が再配分され、市場価格は内在価値に一致するにいたるのである。このとき超過利潤は消滅し、理論的には、一定の土地の量に対して、すべての借地農の利潤(企業者所得)は平準化するであろう。生産要素(土地と労働)が土地に一元化されるから、市場メカニズムといっても、土地資源の配分が用途に応じて調整されるにすぎない。しかし一方で、土地生産物の価値に還元されるにせよ、地代、賃金、企業者所得には通常の水準が想定されており、この意味で内在価値(生産費)と価格が一致した段階では、地主、労働者、企業者はいずれも社会的慣習に応じた通常の妥当な所得を得ていると考えられる。スミスの市場メカニズムのように、生産諸要素がいわば独自に自然率以上の賃金、利潤、地代を求めて自由に移動するのではなく、労働者は生産の組織者としての企業者に一体化されており、生産調整はもっぱら超過利潤を求める企業者によって行われるという違いはあるが、基本的にはスミスのいう市場価格の自然価格への収斂のメカニズムと同じ構想をここにみることができよう<sup>(2)</sup>。そして明確

に示されてはいないが、このような市場経済の自律性の前提に、同じく経済活動のレッス・フェールが想定されていたといつてよい。

需要が変化する場合をより立ち入って考察してみよう。地主の「気紛れ」で需要構造が変化するにせよ、購買力の増大により需要が増大するにせよ（このとき地主の主導性は影をひそめる）、需要の変化はまず穀物以外のものや物産に生じる。地主たちが「気紛れ」に召使いの数を減らして馬の数を増やせば、召使いの減少分だけ小麦は過剰となり、小麦の価格は低下し、秣の価格は上昇する。借地農は秣の生産を増やし、穀物の生産を減らすであろう（p. 36/43-44ページ）。また鉱山や貿易差額の順調によって貨幣が増加し、購買力が増加した場合、「肉、ワイン、羊毛等に対する需要が普段より強くなって」、これらの価格が上昇するから、借地農は土地の利用の仕方を変更してそれらの生産量を増やすであろう（pp. 91-93/107-109ページ）。こうして、まず穀物以外のものや物産の需要が変化し、これに応じて価格が変化して生産調整が行われる。一方、穀物生産は常に人口規模に応じた必要量に規定されており、需要構造の変化によって生じた新たな産業構造がどれほどの穀物を必要としているか、すなわち新たな産業構造がより土地集約的なのか、より労働集約的なのかに規定される。必要量に規定される穀物生産は産業構造の変化に対し、常に受動的なのである。必要量の変化に応じた供給量の調整が価格の変化を通じて行われることは、穀物以外のものや物産の場合と同じである。しかし、それらと違って、穀物の必要量を国内だけで満たせないときに外国から輸入されなければ、住民の数は減少してしまうだろう（p. 94/110ページ）。

（注）(2) ブリュウワは「要するにカンティロンの市場価格の分析は当時としてはよくできているが、驚くほどのものはほとんど何も含まれていない」（A. Brewer, *op. cit.*, p. 63）としているが、筆者には過小評価にすぎると思える。

ところで、カンティロンは物価水準に及ぼす貨幣量の影響にたびたび言及している。彼はいう。「我々が確立した原理によれば、交換の際に流通

している貨幣の量が、その流通の遅速も考慮に入れば、一国のすべての物の価値を安定させ、かつ決定するのである」(p. 155/187ページ)。彼の貨幣論を整理するのは容易ではないが、簡単に要点だけを示しておこう。彼はまず(金属)貨幣は他の商品と同様に、その生産に要した土地と労働に応じて一定の内在価値をもつと明言する(p. 54/64ページ)。したがって「貨幣すなわち価値の共通の尺度はこれと交換に与えられる物に対して、土地と労働との価格の点で実質的かつ内在的に相応していなければならない」(p. 62/73ページ)。すなわち、商品—貨幣—商品の交換は内在価値の点で等価交換でなければならない。「そうでなければ、貨幣は架空の価値をもつ」にすぎず、国内でも国外でも通用力を失うであろう(p. 62/73-74ページ)。これが原則である。一方、貨幣の価値(価格)は他の商品と同様に市場での需給の関係に規定されている。したがって流通速度を考慮して、商品の価値総額に比べて貨幣の価値総額が上回れば貨幣価値は低下し、逆の場合は貨幣価値は上昇して、内在価値との乖離が生じるであろう。他の商品であれば、生産調整によって価値と価格はやがて一致するにいたるであろうが、貨幣は貿易を通じて国外よりもたらされるほかに、このメカニズムは基本的に働かない。そこで彼は閉鎖経済の分析では内在価値の論理を棚上げにして、ロックの貨幣数量説を批判的に採用し、貨幣量の増減の影響を探ったのだと思われる<sup>(3)</sup>。したがって、たとえば商品の価値総額から、流通速度を考慮しつつ貨幣の必要流通量が導かれるのではなく、逆に貨幣の流通量が商品の価格に影響することになる。

もっともカンティロンは機械的数量説は明確に否定した。彼は、ロックは貨幣量の増加がらいかにして物価上昇が生じるかを明らかにしなかったとして、この「経路」を消費を媒介項に、次のように考えた。貨幣量の増加は消費の増加をもたらす、これによって次第に物価は上昇していく(p. 91/107ページ)。消費はより大きな購買力を得た人々から順に増加し、この過程で「以前にはあまり仕事のなかった多くの職人にも仕事を与える」(p. 91/107ページ)。貨幣量の増加による、いわゆる「連続的影響」が経

済過程に及び、国内の産業活動を活発にするであろう。しかしこの消費の増加はあらゆる物産や商品に一律に生じるわけではない。「消費は貨幣を手に入れる人々の考えしだいで、ある種の物産や商品の方へ多く向けられたり少なく向けられたりするだろう」(p. 99/115ページ)。また消費の増加に応じて供給が増加しうる商品は、そうでない商品ほど価格は上昇しない。たとえばイングランドでは、小麦は輸入が認められているから、価格は4分の1も上がらないのに対して、牛の輸入は禁じられているから、肉の価格は3倍にも値上りすることがありうるのである(p. 99/115-116ページ)。こうして彼は次のように述べる。

「ある国に二倍の貨幣量が導入されれば、物産と商品の価格が常に二倍になるというわけではない。河床をうねって流れる川も、その水量を倍にすれば倍の速さで流れるというわけではないだろう。

貨幣量の増加がその国にもたらす物価の騰貴の割合は、この貨幣が消費と流通とに与える動きしだいでであろう」(pp. 98-99/115ページ)<sup>(4)</sup>。

貨幣量の増加は、さまざまな経路により需要への影響を通じて、商品の相對価格を変化させながら次第に物価水準を高めていくのである。

(注) (3) しかし開放経済を前提とした議論では、ふたたび内在価値の論理が持ち出される。本稿の目的からいって、ここでその詳細に立ち入る余裕はないが、彼は、貨幣に関して「ひとは常にしだいに内在価値に立ち戻るのであり、外国為替についても市価についても、ひとは必ずこの内在価値に帰着するのである」(p. 161/194ページ)と述べている。

(4) ここで「物価の騰貴の割合は、この貨幣が消費と流通とに与える動きしだいで」といっても、貨幣の増加分(の一部)がボワギルベールやスチュアートの場合のように、経済の状況次第で退蔵される可能性が示唆されているわけではない。ただ場合に応じて消費の対象がさまざまでありうることを示しているにすぎず、経済の状況次第では退蔵の可能性をはらんだ消費需要水準の観点が示されているわけではない。

### 3. 企業者

以上のように、国内経済のダイナミズムの分析においては、地主の影は薄くなり、かわって企業者が経済の実質を担う経済主体として精彩を放つようになる。市場における価値と価格の一致のメカニズムは、超過利潤を手に入れようとする企業者による利潤最大化行動に導かれていた。このような企業者機能をどのように評価すべきだろうか。以下で、カンティロンの企業者論をやや詳細に検討してみたい。

カンティロンは富の源泉である土地の所有権を根拠として、君主と地主以外、一国の住民はすべて従属者であると規定する。そして従属者は「二つの階級、すなわち企業者と給与の取得者に分けられる。そして企業者はいわば一定していない給与の取得者のようなものであり、その他の者は…みな一定の給与の取得者である」(p. 31/37-38ページ)。つまり、支出あるいは費用が一定で収入が不定の事業を営む人々はすべて企業者である。借地農は地主に一定の地代を支払うが、農産物の価格は季節や消費者の動向など、彼には予見できない事柄によって決まる。「したがって彼は自分の農場の経営を不確かなまま行う」(p. 29/34ページ) 企業者である。都市において、価格が不定の商品を生産あるいは販売する人々も企業者である。たとえば「ラシャ商人はラシャ地を一定の価格で製造業者から買い取り、これを一定しない価格で転売する一人の企業者である」。価格が不定なのは、借地農の場合と同様に、彼には消費量が予測できないからである(p. 30/35ページ)。不確実性の下でリスクを負いながら事業を行う者こそ、企業者なのである。彼はこの点で乞食や盗賊も企業者であるとしている。

企業者は生産の組織者でもある。地主による土地の直接管理システムから、商品・市場経済への移行にともなって借地農(企業者)となった農業者は、「彼らがこれまで監督してきた農民たち全員をこれまでどおり平常



に維持するように、その世話を」(p. 34/41ページ)任されるからである。親方職人(企業者)となった者も同様であり、「監督たちも企業者になれば、彼らの指揮下で働く人々の絶対的主人になる」(p. 34/42ページ)のである。こうして企業者は、すでに述べたように、需要構造の変化に対して労働者と一体となって土地資源の再配分を通じて生産調整を行うのである。需要と供給の不一致こそ、かれらにとって絶好の利潤機会である。経営手腕を発揮すれば、先んじて超過利潤を手にしうるからである。羊毛や穀物の卸売り商人、パン屋、肉屋、製造業者たちは、競争相手と「あらゆる手段をつくして懸命に顧客を自分の方へ引き寄せようとする」(p. 30/35ページ)。その結果、「ある者は富裕になり、生活の資を二倍以上も稼ぎ、またある者は零落して破産する」(p. 23/28ページ)。まさにダイナミックな経済社会の実質は企業者活動によって彩られているのである。「現実の視点」がここに濃厚に現れている<sup>(1)</sup>。彼は次のようにいう。

「今日では、世間のだれもが企業者を利用する習慣になっている以上、借り入れの、したがって利子の生じる絶えざる原因があるわけである。土地を耕作するのは企業者たちであり、一都市の住民すべてにパンや肉や衣服等を供給するのも企業者たちである。これらの企業者たちから報酬をもらって働く人々も彼ら自身、互いに競って自ら企業者となるよう努力する」(p. 117/137ページ)。

しかし、「たいていの者は家族とともに毎日をきちんと暮らしており」、需給の不一致によって超過利潤を手に入れた企業者も、生産調整が終わり、超過利潤が消滅してしまえば、たいていの場合、一定した通常水準の所得に甘んじるであろう。「ある借地農は消費の割合をほぼつかむと」土地利用をそれに合わせて再編し、「そして彼はなにか著しい消費の変化が見えない限り、このやり方を変えないだろう」(p. 35/42-43ページ)。では、この静態的な均衡状態で企業者が取得する通常の所得とはどのようなもの

だろうか。

前にあげた例では、「彼らの労働、すなわち監督の価値は彼らの生活のために使用される土地の生産物のほぼ三倍と見積もってよいだろう」とされる。すなわち市場経済への移行により借地農（企業者）となっても、かれらは地主の直接管理システムにおける監督労働の性格をそのまま受け継ぎ、監督労働の対価として高級賃金を受け取るとされるのである。企業者となった親方職人も同様である。彼は個々の企業者機能に対応して企業者所得の構成を述べるのではなく、さまざまな企業者機能の対価を高級賃金としての「監督の価値」に一括し、この価値を土地生産物の価値に還元するのである。しかし彼はすぐに続けて、借地農や親方職人は10人の仕事を指揮することもできれば、20人を雇って仕事をすることもできるから、監督の価値は不確かであるとも述べている（pp. 23-24/28ページ）。事業の規模が大きくなればそれだけ不確実性やリスクも増すから、より高い経営能力が求められ、企業者の所得もそれだけ大きくなるだろう。不確実性のもとでリスクを負って事業を営む企業者の所得を、雇用労働者の賃金の延長としての単なる監督賃金に還元できない事情は、十分に了解していた。

一方、「三つの地代」論によれば、借地農は企業者として、第二の地代の一部を彼自身の生計の維持のために、第三の地代を企業の利潤として手に入れる。ここでは企業者所得は賃金と利潤から構成されている。問題はこの利潤をどう考えるかである。カンティロンは、借地農はこの利潤を「蓄えるのではなく、いっそう快適に暮らすために支出する」（p. 69/82ページ）と述べている。したがって、ここでも賃金と利潤をあわせて、いわゆる高級賃金を構成するにすぎないものと考えられる。しかし一方で、われわれはカンティロンに資本利潤の観念を明確に読み取ることもできるのである。

彼は資本の所有を企業者の必要条件とは考えない。「彼らが自分の企業を経営する資本をもって自立しようとする、あるいはなんらの資本もなく

自分自身の労働によるだけの企業者であろうと同じであって、彼らは不確かな生計の人々とみなされてよいのである」(p. 31/38 ページ)。このように資本所有と経営の機能の分離の可能性に着目した点は、カンティロンの企業者論のもっとも注目すべきところであったと思われる。自己資本をもたない企業者は借入金で事業を営むが、このときの利子が自己資本で事業を営む企業者のいわば資本利潤に匹敵すると考えられる。自己資本がゼロでも、やり手の農業者なら借入金で土地の耕作に従事し、第三の地代(利潤)をすべて利子として貸手に与える、彼は大いに節約し、必需品を削ってでも多少の資本を蓄えるならばやがて第三の地代をすべて自分のものにするのできよう、というのである(p. 112/130 ページ)。利子は「企業者たちがそれ[借入金]によって生み出すことのできる利潤にもとづくものと思われる」(p. 111/129 ページ)。したがって、この利潤のなかに、逆に自己資本で事業を営む企業者の資本利潤が含まれていなければならない。

ただこのような議論は金利について述べた箇所ですでにわずかに触れられるにすぎない。また利子率は貸手のリスクに応じて異なり、リスクの大きい最下層の借手ほど利子率が高くなるとされるが、これはブリューワのいうように<sup>(2)</sup>、利子率の説明には有効でも、すべての企業者が借入金によって事業を行うものと仮定しないかぎり、利子率の決定がそのまま利潤率を決定することにはならない。自己資本の投資額に応じた資本利潤の大きさは、貸手のリスクとは何の関係もないからである。なお、この利潤は借地農だけでなく、都市の企業者にも同じく生じることを指摘しておきたい。彼はいう。帽子製造業者の親方は「帽子製造業を営むための資本を持っているとすれば、彼はこの企業のなかに自分の生計費を見いだすだけでなく、第三の地代の部分を自分のものとして持っている借地農の利潤と同種の利潤をも見いだすはずである。この生計費とともにこの利潤も帽子の売上のなかに入っているはずである」(pp. 112-113/131 ページ)。資本をもたないやり手の帽子職人は、同じく利潤の分を譲ることを条件に、自己資本を

もった親方と同じ製造業を経営することができるとされている (p. 113/131 ページ)。農業だけでなく製造業にも、高級賃金には解消しえない資本利潤の存在を認めていたのである。ただ土地と労働のみを生産要素としたため資本利潤は独自の所得範疇をもちえず、労働の価値のなかに、したがって明示的には (高級) 賃金のなかに含められざるをえなかったのである。

ホセリッツによれば、entrepreneur (企業者) とは、当時、公共事業などに関して政府と請負契約を結んで事業にあたる者の意味で使われていた。請負額が決められているため、コストとの関係で仕事の成就には常にリスクがともなった。この entrepreneur に一般的な経済的機能を与えたのはカンティロンがはじめてであった<sup>(3)</sup>。ではカンティロンの以上のような企業者論をどのように評価すべきだろうか。カンティロンの企業者概念は、独立生産者あるいは小商品生産者といった堅い概念とは異質なものである。不確実性のもとでの意志決定者、リスク負担者、生産の組織者など、基本的な企業者機能の多くがすでにそこに描かれている。しかし、その後の英仏経済学の展開を思うとき、フランスにおける企業者論の系譜の最初に、すでに資本所有と経営機能の分離の可能性が示されていたことの意味は何より大きいように思える。周知のように、スミスの経済学は所有と経営が一体化された資本家概念を軸として組み立てられており、事業を行う資本家みずからが資本蓄積の担い手でもある (節約と投資の主体が同じ)。また資本利潤は経営手腕のような不確かなものに規定されるのではなく、投下資本額に比例するが、この投下資本の利潤率の均等化を通じて市場価格は自然価格に収斂するのであった。しかし所有と経営の分離を前提とするかぎり、スミスの資本蓄積は成立せず、また経営手腕やリスクなどに依じて経営利潤が異なるとすれば利潤率の平均はいえども、それが均等化する保証はない。こうしてみると、企業者論を軸にすえるかぎり、スミスおよびイギリス古典経済学とは経済学の組み立て方が基本的に異なる可能性が生じよう。このようなカンティロンの企業者論がフランスで

継承されていったという事実は、多くのことを示唆しているように思えるのである。

(注) (1) ヘバートとリンクは企業者論を静態的か動態的かで分けて、「静態的世界においては変化も不確実性も生じない。企業者は静態的社会においては、せいぜい消極的な要素である。というのは、そこでの企業者の行為はすでに習得された過去の手順や技術の繰り返しにすぎないからである。動態的な世界においてはじめて企業者は生き生きとした人物像となる」と述べている(R. F. Hébert and A. N. Link, *The Entrepreneur, main stream views and radical critique*, 1982, pp. 152-153. 池本正純・宮本光晴訳『企業者論の系譜, 18世紀から現代まで』ホルトサンダース, 1984年, 184ページ)。カンティロンの企業者はこの両面をもっており、超過利潤を求めて現実の経済で躍動する企業者も、次にみるように静態的な地主社会論の「体系の視点」のもとでは、その生き生きとした動きを封じ込められてしまう。

(2) Brewer, *op. cit.*, p. 59.

(3) B. F. Hoselitz, "The Early History of Entrepreneurial Theory", *Explorations in entrepreneurial history*, 3, pp. 193-200.

カンティロンの企業者はシュンペーターの企業者のような「革新的創造者」ではないけれど、利潤機会を求めて相互的競争にしのぎをけずる企業者たちは、現実経済のダイナミズムの真の担い手であり、静態的な地主社会論の枠を越え出ようとするものであった。そして企業者活動を中心とするインダストリーこそ一般的富裕をもたらす原動力である。最後にこうしたインダストリーの問題を考えてみたい。

カンティロンはいう。「一国内に労働が多ければ多いほど、その国は当然、それだけ裕福であるとみなされる」(p. 48/57ページ)。これはかならずしも多人口主義の表明ではない。彼は単純な多人口主義はとらず、適度人口論への傾きが強いことは、すでに述べたとおりである。したがって、土地集約的な産業が優位を占めようと労働集約的な産業が優位を占めようと、実はそれほど問題ではなかったと思われる。問題なのは人口規模というより、むしろ就労の内容である。彼はペティの例をまねて<sup>(4)</sup>、就労の

内容に関して次のように述べている。100人分の必要品を生産するのに、25人の労働で十分である、50人は若年や老齡などのため働けないとして、残りの働けるのに何もしない25人が働けば、その国はそれだけ豊かになる。たとえばこうである。

「軍人や裕福な家庭の召し使いたちはこの25人のなかの一部であろう。そしてもし、この残りの者全員が、たとえば上等の亜麻布や上等のラシャ地等を作る仕事のように、付加的労働によって生活必需品をより上等なものにする仕事につくとすれば、この労働の増加は人間の生存と扶養とに不可欠なものを量としては少しも増やしはしないけれども、その国はこの労働の増加に応じて富裕になったとみなされるだろう」(p. 49/58 ページ)。

この25人は失業しているわけではない。軍人や召し使いなどとして、一定の仕事に就いている。しかしかれらは無為徒食の人々である、とカンティロンはいうのである。かれらがより有用な職に就けば、人口規模に変化はなくても国はそれだけ富裕になることができるのである<sup>(5)</sup>。

カンティロンは、土地の生み出す素材に労働が加えられるほど価値は大きくなると考えていた。このような形で勤労が増加すれば、富は生活必需品から便益品、そして奢侈品へとその内容を質的に充実することができる。これにより人々の欲求はより高いレベルで充足されうるのである。生活水準の観点が重視されていることは明らかである。彼はいう。「ひとが上等のラシャ地や上等の亜麻布等を身につけ、清潔で上品な食事をする国の方が、なにかかもが粗野な国よりも富裕で、かつ評価が高いこと、しかも前者のように生活する住民の多い国の方が比較的こういう住民の少ない国よりも評価が高いということは、やはり事実である」(p. 50/59ページ)。彼は貨幣の流出を招く富者の奢侈を非難する一方で(p. 102/119ページ)、住民の消費水準の向上にこそ真の富裕があると考えたのである。このかぎ

りでボワギルベールやムロンの見方と同じである。ただ、カンティロンは「欲求と必要」(p. 28/32ページ)に駆られて仕事をする生産者大衆の消費主体としての意義に注目することはなかった。かれらの消費水準の向上は、かれら自身が高いレベルの欲求充足を目指した結果ではかならずしもない<sup>(5)</sup>。無用に養われている徒食者を有用な職に就けることにより、勤労は増加し、富裕が増すのである。この点で、彼は「自分では有用な労働はなにもせず、他の住民の労働をしばしば中断し妨害する」にすぎない托鉢僧を非難し、修道僧も托鉢僧もないプロテスタント諸国は、またカトリック諸国に多くみられる祝日を廃止したため目にみえて強大となったと、のちのグルネやフォルボネなどにおなじみの議論を展開する (p. 53/62-63ページ)<sup>(7)</sup>。

以上みてきたインダストリー論は、すでに地主社会モデルの枠を越えているというべきだろう<sup>(8)</sup>。そもそも農産物の生産と分配のシステムを基本とする地主社会モデルでは、ケネーの場合と同様に、真の意味での消費水準(生活水準)の向上の視点は出てこない。農産物は基本的に生活必需品にすぎず、消費財の質的充実のためには、むしろ工芸品などの豊かな享受が求められるからである。こうして、この視点を進めていけば農業の意義は相対化され、人々のより高いレベルの消費欲求の充足のため、生産力一般の拡大が求められることになる。こうして、ケネーが資本理論に基づく再生産論により、カンティロンの地主社会モデルをより徹底し洗練化するのに対して、グルネやフォルボネはカンティロンのこの視点を受け継ぎ、生産力一般の拡大を目指して就労人口論を軸とする生産力論の展開へといたるであろう。

(注) (4) 数字は同じではないが、議論の組み立てはペティの例と同じである。  
W. Petty, *A Treatise of Taxes & Contributions*, 1662, in C. H. Hull ed., *The Economic Writings of Sir William Petty*, 1899, p. 30. (大内・松川訳『租税貢納論』岩波文庫, 56ページ)。もっともここでペティは失業を

前提にしている。

(5) カンティロンにとって、これらの住民のなしうるもっとも有用な仕事は「金銀を掘り出す仕事である」。なぜなら「金銀は価値の共通の尺度として広く一般に受けとられ、どんな時代にも生活に必要なすべてのものと交換できる金属」だからである (p. 50/59 ページ)。

(6) カンティロンの描く大衆は、社会的慣習に規定される一定の生活水準を維持さえできれば、それで満足する。「下層階級の住民はみな、ただひたすら生きることを願い、子供たちが少なくとも自分と同じ程度には生活できるように育てたいと願うばかりである」(p. 43/53 ページ)。ただしソーヴィはこの「少なくとも」という言葉に、生活水準向上への願望をみている。A. Sauvy, “Actualité de Cantillon”, dans INED, *op. cit.*, p. X-XI.

(7) この点で、津田氏は「このことはカンティロンがグルネの強烈的な生産力主義の直接の源流であることを想わせるし、またグルネがカンティロンの手稿を出版以前に見る機会を持ったと推定させるのである」(津田訳「解説」251 ページ)、と述べている。

(8) もっとも、カンティロンはここでも、「住民のさまざまな職業や住民が思いつく種々の労働を奨励するのも意欲を挫くのも、それは常に地主の考えだけなのである」とし、「君主が手本を示せば、宮廷がこれに従い、普通はこれで一般に他の地主たちの考えや好みも決まる。そして地主の手本はそれ以下のすべての階級の者に対して自然に影響を与える」(p. 52/61 ページ)と地主の主導性を強調している。「装飾や娯楽」ならそれもいえるであろうが、ここでみているような消費財の質的充実が君主や地主の手本で実現されるとは、どういえない。

## 結び

以上みてきた農産物の生産と分配のシステムを基本とする静態的な地主社会モデルと、企業者を中心とする動態的なインダストリー論の二重の論理に、貨幣論と彼の重商主義的な世界認識が結合して、よりダイナミックな経済の発展と衰退のビジョンが描かれる。本稿の直接の目的とするところではないが、簡単にみておきたい<sup>(1)</sup>。

彼は地主社会モデルで土地資源の完全利用を前提としたが、世界的レベ



ルでも同じ前提で議論が展開される。世界の土地の存在量はほぼ一定であり、世界の穀物あるいは農産物の総量もほぼ一定である。したがって世界の人口規模もほぼ一定とならざるをえない。たとえば、オランダ人は海運、漁業、製造業などを通じて外国人にみずからの労働を提供し、交換に土地の生産物を手に入れて、自国の土地で養う人口の二倍を維持している(pp. 47-48/56ページ)。「ある国が自国の労働を外国の土地生産物と交換する時は、この貿易は有利であると思われる。その国の住民は外国の費用で扶養されるからである」(p. 125/147ページ)。すなわち、土地の生産物を労働の生産物より多く輸入する国は他国の犠牲の上で、より多くの人口を維持しうるのである。逆に、土地の生産物をより多く輸出することは、自国民の消費にあてられるべき食料とその生産のための土地を外国に譲り渡すに等しく、より多くの労働の生産物の輸入によって雇用が減少することとあわせて、人口の減少は免れないであろう<sup>(2)</sup>。こうして、カンティロンの認識によれば、世界経済は存在量がほぼ一定の土地、農産物、人口あるいはインダストリーをめぐるゼロサムゲームの舞台である。農産物の生産と分配のシステムは、世界的レベルでも貫徹しているとみるのである。これが彼の基本的な世界認識である。

彼は貨幣はすなわち富であるとはもちろん考えなかったが、富を獲得する手段として貨幣を重視する。諸国家の相対的な富の大きさを決めるのは「凶作の年や緊急または戦争の事態に備えるラシャ地、亜麻布、小麦等の倉庫のように、国家が年々の消費以上に保有する大貯蔵物である。しかも金銀をもってすれば、これらすべてのものはいつも国家の敵からさえ購入できるのであるから、一国の真の貯蔵物は金銀であり、その現保有量の大小が必然的に諸国の相対的な強大さを決定するのである」(p. 50/59-60ページ)。さらに他国に比べて相対的に貨幣が豊富にあれば、自国の商品はそれだけ高く評価され、交易条件が有利となって、「貿易のすべての部門において、より少量の土地と労働とをもって、外国のより大量の土地と労働とを交換することになる」(p. 88/103-104ページ)。これにより不等

価交換が可能となるのである。また貨幣の流入は経済過程に「連続的影響」を及ぼし、インダストリーを増大することはすでに述べた。貨幣は、世界経済の舞台で相対的により多くの富を獲得しゼロサムゲームに勝利する上で、死活的な重要性を与えられていたのである。カンティロンの重商主義者としての側面がここに如実に現れている。

しかし彼は勝利は長続きしないと考えた。貨幣量の相対的豊富は物価高を招き、交易条件を悪化させて、やがて貨幣は流出していくからである。「こうしてこの国はしだいに貧しくなり、強大な国家から劣弱な国家へと必ず転落するだろう」(p. 102/119ページ)。このように、いわゆる「貨幣量の自動調節機能論」により貨幣獲得競争の意義を相対化する。もっとも彼は自動調節機能により世界的な均衡状態が実現するとは考えない。ひとたび身についた奢侈の風潮は容易には止まないからである。とりわけ貨幣増が鉱山からもたらされたにすぎない場合、転落はとめどないものとなる。しかしカンティロンは「資本と勤勉な住民とを持つ有力な一国」では、「有能な大臣であれば、彼はいつでもこの循環をその国にやり直させることができる」(p. 107/125ページ)という。こうしてディリジスム(政府の指導的介入)が典型的に次のように表明される。

「ある国が貿易によって勢力を拡張し、豊富な貨幣が土地と労働の価格を上げすぎると、製品の過度な価格高騰を予防し、かつ奢侈の不都合を防ぐために、君主または立法府は貨幣をひき揚げ、それを不足の事態に備えて保管し、強制や欺瞞の手段以外のあらゆる手をつくして貨幣の流通を遅くするように努力すべきであろう」(p. 102/119ページ)。

彼は自然的秩序などの言葉を用いることはしないが、冷徹な目で経済法則をみつめる。しかもこの経済法則は人為の介入の余地を十分に残している。「強制と欺瞞の手段以外のあらゆる手を」つくせば、比較優位を取り戻し、あるいは長続きさせることは可能であったのである。

このような、インダストリー（就労人口）—貨幣—外国貿易という論理の指向性こそは、そこに含まれるディリジズムの論理とともに、カンティロンをグルネやフォルボネに近付けるものである<sup>(3)</sup>。もっともかれらの論説では、カンティロンにみられた、ある種のさめた相対主義的なニュアンスは完全に払拭され、より強烈にフランスの生産力一般の拡大が希求されている。そしてここから重商主義的な要素が抜き取られて、労働と資本の所有者を中心とする産業社会の構想の源流が形作られていくであろう。

一方、ケネーは『穀物論』で一度だけカンティロンに言及したにすぎなかったが<sup>(4)</sup>、たびたび触れたように、ケネーの体系がカンティロンの地主社会モデルの徹底化であることは明らかである。労働の独自の意義にかかわることを夾雑物として排除し、農産物の生産と分配のシステムが資本の回転運動を通じてどのように機能するかを、単なる循環論ではなく再生産論として精緻化したのである。そして労働の独自の意義が否認された結果、重農主義は政治的には地主中心主義に陥らざるをえなかった。地主中心主義のこの呪縛は強固に残った。皮肉にも『国富論』の翻訳者ガルニエは、19世紀初頭の時点でも、次のように述べている。土地所有者だけが真の市民である、なぜなら、「国土の一部を所有しない者はだれであれ、あたかも外国人のごとくにしかそこに存在できないのだから。彼がどこで休息するにせよ、所有者の同意のおかげである。またどのようにして生活資料を手に入れるのであれ、彼にそれを売り渡そうと望んだのもまた所有者」<sup>(5)</sup>なのだからである。こうしてガルニエはカンティロンの影響を濃厚に示しながら、みづから「地主主義 (géocratie)」と呼ぶ、地主中心の社会を構想するのである。

このようにカンティロンの『試論』における「体系と現実の二重の視点」は、その後のフランス経済学を二方向へ導くとともに、革命直後のフランスに現れた二つの社会構想の源流でもあったのである。

(注) (1) カンティロンの貨幣論および貿易論については筆者の旧稿を参照された

い(米田「カンティロンの外国貿易論」『経済学研究年報』第23号, 1983年)。今となってはきわめて不十分な論稿であるが、みるべきものがまったくないわけではない。

(2) カンティロンの人口論の基調は、すでにみたように適度人口論的であった。ここでは一般的な人口法則として、たとえばオランダのような非農業国では外国への労働の生産物の提供によって、より多くの人口を維持できると述べているだけである。しかし一方で、有用な職に就く者が多いほどそれだけその国は豊かであるとする議論の延長で、慎重な言い回しながら、就労人口の増大を求める多人口主義の論調が現れる。「なんであれ製造品の輸出がその国に有利である」(p. 129/152ページ)とする貿易論においてとくにそうである。それはまた、時として「敵国」の存在をにらんだ軍事的理由とも結びついていた。

(3) もっとも、津田氏は『試論』が執筆から20余年を経て出版されたときには、『試論』は明らかに『政治論集』の後塵を拝した。ひとはヒュームによってすでにカンティロンより明快な貨幣理論や奢侈論を十分に知っていたのである」として、遅れてきた『試論』が十分な影響力を発揮できる状況にはすでになかった、としている(津田訳「解説」264ページ)。

(4) 『穀物論』で、都市の形成と規模は地主の数あるいはかれらの所有する土地生産物の量に規定されるとするカンティロンの議論が紹介されている(F. Quesnay, "Grains," 1757, dans INED, *François quesnay et la Physiocratie*, II, 1958, p. 483. 坂田太郎訳「穀物論」『ケネー「経済表以前の諸論稿』春秋社, 昭和25年, 180ページ)。

(5) G. Garnier, *Préface et notes à la Richesse des Nations d'Adam Smith*, 1802, V. pp. 306-307. ガルニエを含めて、重農主義の呪縛の根強さについて、次の論稿を参照。B. Delmas et T. Delmas, "Du Pont et'éclectiques': la controverse sur la stérilité pendant la période révolutionnaire", dans G. Faccarello et P. Steiner éds., *La Pensée économique pendant la Révolution Française*, 1990.